

2011.01月号



※ふるさとの会のメールマガジンをご愛読いただき、誠にありがとうございます。
今後もふるさとの会の活動内容を定期的に情報発信させていただきたいと存じます。

INDEX

- 1.越年冬まつり
- 2.ケア研修
- 3.一斉美化運動

1.越年冬まつり

年の暮れを迎え、身を切る寒さの中、路上生活をされている方たちのために、恒例の越年冬祭りを開催しました。
＜ 炊き出しメニュー配食数 ＞

日付	メニュー	食数(実人数)	食数(延べ)	ボランティア参加者
12/29	カレー	75	235	17
12/30	親子丼	162	335	20
12/31	豚汁	107	287	25
1/1	開化丼	195	335	13
1/2	牛丼	196	420	13
1/3	カレー	214	439	15
	合計	949	2051	103

炊き出しの列に参加された方たちの顔ぶれは、60歳を超えるご高齢者が中心と見受けられました。腰・股関節や膝の障害、また脳血管障害の後遺症である麻痺によって、歩行に偏りの見られる方も多く存在し、緩やかに続く炊き出しの列の中でのんびり歩まれています。反面、疲れた表情の若年(3~40代)の方たちも時折見受けられます。

あるご老人は、左目から涙が止まらず、目やにが付着しており、何らかの眼病である事が覗えました。話を聞くと、飯場での生活が立ち行かなくなり、収入も居所もなく、病院に掛かる事も遠慮してしまい果たせていませんでした。同時開催の医療相談会(訪問看護ステーションコスモスによる)で目薬を貰い、少し心が和らいたようでした。

越年冬祭り最終日の1月3日には、大田区の宿泊施設「なぎさ寮」での演芸会が行われます。このイベントには毎年、東京善意銀行友の会の磯野輝夫氏及び芸人の皆さんにご協力頂いています。60数名の方が最後まで席を立たず、懐かしいメロディや寅さんの物まね、バナナのたたき売りの芸に集中していました。

温かい食事と共に、「あなたの事を心配していますよ」「お大事にして下さいね」と言うメッセージを伝えました。僅かな時間ではありましたが、参加者・ボランティアの方々と共に安らぎを届けられたのではないのでしょうか。参加者から返って来た笑顔と、「旨かったよ」「また来年よろしくな」という言葉は、これまで多くの人が担い継続されてきた、越年冬祭りの最大の成果だと思えます。



2.ケア研修

現在、ふるさとのかでは年に一度ふるさとのか全職員に42項目のケア研修を行っています。ケア研修では生活保護の基本知識から介護保険、病気の理解、介護技術に至るまで講習を行っています。

2010年12月現在、当会では1096人の支援対象者がおり、身体・精神・知的障害合わせて313人、認知症150人、要介護251人、がん32人の方々があり、高齢化ばかりでなく重篤化の傾向にあります。ケア研修は、そうした人たちひとりひとりの地域生活の安心・安定を支えるために必要な知識や制度を理解し、日常生活の支援とコーディネート力をつけていく大切な時間となっています。

私自身、ヘルパーステーションで訪問介護士として従事しており、介護技術、介護保険制度などは職場、現場を通して日々学んでおりますが、例えば介護員として一番大切な利用者様との接し方については考えさせられる事も多く、時には理解しがたいこともありました。ケア研修で高齢者の方に多い病気の症状や、うつ病、統合失調症などを実際の事例を交え学び、その方が抱える不安・見る世界など具体的に知ることができ自分から相手の事を理解することが大切だと知りました。

「緩和ケア」についての研修では、また改めて命の重さを実感しました。終末期を迎える方に最期までの日々をどのように生きたいと考えているか、それを語ってもらえるような関係性・機会をどのようにつくっていくか一緒に考え一緒に悩むことを当会の対人援助の方針としています。

「自殺のリスクと対応」では自殺のリスクをどのように考えるか、職員が日常生活支援を通じ困難や苦痛に寄り添ってゆくこと、どうしたら生きることへの希望をもってもらえるようケアが行えるのか、こうしたことをじっくり考えながら実際のケアに当たることが大切だと感じました。その人がその人らしく生きてゆくために私たちが理解し当人の不安に気付き、安心で安定した生活を送れるよう危機感の共有をしていかなければならないと思いました。

人とのつながりを大切にできる、信頼関係が築ける、不安な気持ちに気付き、寄り添える職員を目指し現場だけではなくケア研修を通じステップアップして行きたいです。

(中條 希未)

ケア研修一覧		
	タイトル	内容
1	対人援助論	対人援助論を実践的に理解する。
2	生活保護	生活保護制度の基本知識・保護施設について・宿泊所について
3	ホームレス自立支援法	ホームレス自立支援法についての基本知識
4	更生保護	更生保護の基礎知識・身元引き受けについて・保護観察官と保護司との連携
5	就労支援	就労支援の制度の活用・ケア付き就労の考え方について
6	介護保険	介護保険の申請手続き・介護保険で利用できるサービス・ケアプランの見方
7	自立支援法 障害者手帳・年金	障がい者自立支援法の申請手続き・利用できるサービス
8	多重債務	多重債務の整理についての基本知識

9	権利擁護	後見人制度についての基本知識
10	個人情報保護・守秘義務	個人情報保護法と守秘義務についての基礎知識
11	高齢者に多い疾患 糖尿病/高血圧/脳血管疾患 /高次機能障害	糖尿病の基礎知識・日常生活の注意点など
12	認知機能障害の理解① 知的障害/発達障害	知的障害・発達障害では、どのような生活困難があるか
13	認知機能障害の理解② 認知症	高齢者に多い症状や身体機能の状態・認知症はどのような生活困難があるか
14	メンタルヘルス① アディクション	アルコール依存症/ギャンブル依存症/薬物依存症
15	メンタルヘルス② 統合失調症	統合失調症の理解
16	メンタルヘルス③ 気分障害/不安障害/PTSD	不安神経症やうつ等の基本的な理解と対応
17	メンタルヘルス④ 育ちの支援/人格障害/ 摂食障害/解離性障害	境界性パーソナリティ障害の理解と対応 / 自傷・リストカットへの対応
18	メンタルヘルス⑤ 自殺のリスクと対応	自殺のリスクの高い利用者の理解と対応
19	メンタルヘルス⑥ 性の理解	性同一性障害の利用者への理解 性の多様性についての理解
20	緩和ケア	緩和ケア/終末期の理解とケア
21	感染症① HIV/肝炎	HIVの基本知識と理解
22	感染症② 結核	結核の基礎知識・DOTSの理解
23	生活史の理解① 虐待/暴力	虐待と暴力について考える
24	生活史の理解② 路上生活	路上生活の心身への影響
25	生活史の理解③ 刑事施設出所者	刑事施設出所者への理解と対応
26	カンファレンス	カンファレンスの実際(どのような時期にどのように開催するか)
27	アセスメントの方法	必要な支援・サービスを考える視点
28	ケアとアート	ケアとアートについて/自己表現について/ギャラリーカフェの役割と活用
29	社会サービス機関との連携	社会サービス機関との連携・トラブルなど
30	介護基礎知識①外出移動	介護技術の基本・車いすの操作など 転倒予防
31	介護基礎知識②食事	介護技術の基本・食事
32	介護基礎知識③排泄	介護技術の基本・排泄ケア
33	介護基礎知識④保清・着替え	介護技術の基本・入浴/清拭/口腔ケア/更衣
34	感染症対策	基本的な感染症対策・シラミ対策・疥癬対策・ノロウイルス対策
35	金銭管理	金銭管理の基本・帳簿つけ
36	喫煙対応・防災	防災対策の基本・日常で気をつけること
37	応急処置・救急搬送	救命講習 救急車の呼び方
38	体調不良時の対応 計測	看護師・医師への連絡と対応 体温のはかり方、血圧計の使い方など
39	医療的ケアの範囲 服薬管理	医療的ケアについて 服薬管理の基本・服薬管理ミスをしないために

3.一斉美化運動

ふるさとの会はこのたび「法人内一斉美化運動」を実施しました。

台東、墨田、荒川、新宿各区の全11宿泊所・自立援助ホームに関しては、昨年末から継続して行い、1月13日、14日には上記11事業所以外の13事業所(就労支援ホーム、台東リビング、センター墨田、ヘルパーステーションなど)に関しての点検を実施。これは、①宿泊所・自立援助ホーム、就労支援ホームに関しては、多くが中古物件の再利用によるもので、修繕および危険箇所等の点検および素早い処置・対応が常に必要であること。②それにより、利用者の安全・安心を守ることができる。③ふるさとの会の持つソフト(=対人援助論)は、ハード(建物、内装、清潔さなど)のあり方も含めてのものであること。

などを狙いとしたものです。

点検内容の一例として「掲示物改善」があります。

これまでは各事業所独自に、例えば「火の用心」「うがい手洗い」「連絡事項」等作成したものをそのまま壁に貼っていましたが、時が経つといかにも見栄えが悪くなる(実際悪くなっていました)。そこで、コルクボード等掲示板を新たに設置し、掲示物はラミネート加工を施したうえで掲示板上に掲示することにしました。これだけでも「美観」は変わり、明るい雰囲気になりました。

また、今回の「美化運動」に合わせて、「ふるさとの会 十カ条」を制定。各事業所に掲示しました(内容は下記参照)。これは全常勤職員および非常勤職員共通の「心得」であり、第一条の「この家を 我が家と思う 職員(ひと)がいて」こそ、職員みなが利用者の家族代わりでありたい、それが利用者の安心・安全・安定につながるものと信じています。

今後は①建物全般・外観の破損等点検 ②清掃点検(職員事務所および共有スペース=食堂、廊下、トイレなど) ③事業所内の危険箇所、修繕必要箇所点検 ④リスク管理点検(防火点検、金銭管理状況、食中毒防止衛生管理、服薬支援体制管理)を各事業所が毎週末に自主点検、3カ月に一度は本部職員による検査を行うこととなります。

ふるさとの会十カ条

- 一. この家を わが家と思う 職員(ひと)がいて
 - 二. 口頭報告(ほうこく)は 誤薬・転倒・火事・救急
 - 三. 口頭報告(ほうこく)は 飲酒・喫煙・事故・破損⇒緊急連絡網参照
 - 四. 人に相談 知恵借りて 皆で解決 ほうれんそう⇒緊急連絡網参照
 - 五. 一年中 うがい手洗い 朝昼晩
 - 六. 食中毒 手順を守って 起こさない⇒食事提供の手引き参照
 - 七. 汚れたら「あとで」でなくて「今」やろう
 - 八. 服薬は 顔見て 記名(字)見て 名を呼んで⇒服薬支援の注意参照
 - 九. 「おかえり」と 言える玄関 皆の家
 - 十. 安心と 暮らし見守る 引き継ぎで
- (渡邊雅文)

発行元:特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会

〒111-0031東京都台東区千束4-39-6

TEL:03-3876-8150 FAX:03-3876-7950

E-mail:info@hurusatonokai.jp info@hurusatonokai.jp

HTML:http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/